



# 星と稲

伊米ヶ崎小学校 学校だより

NO 4

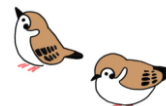
発行日 令和2年7月 3日

発行者 校長 名塚高明

伊米ヶ崎小ホームページもご覧ください！

【星と稲の訓】 朝に星を戴きて出で 勞め励みて 我が伊米ヶ崎校及び伊米ヶ崎村の発展と期せん

## 伊米ヶ崎の宝物



チュン チュン

声に気づき、校長室の窓に目をやると手すりにすずめが2羽とまっています。都市部では、見かけることが少なくなったと言われるすずめですが、伊米ヶ崎では身近に多くのすずめを見ることができます。恥ずかしながら、今年になってから伊米ヶ崎地域の鳥類の多様性によりやく気づきました。春先のメジロから始まり、鷺、セキレイ、つばめ、土鳩、鴨、トンビ等の猛禽類…。外で耳を澄ますと鳥たちの様々なさえずりが聞こえてきます。鳥に詳しくない私でも、たくさんの鳥たちの訪れが分かります。伊米ヶ崎の豊かな自然環境の一つです。

先日、田んぼをお借りし、5年生にご指導いただいている前公民館長の森山さんが「たんぼ通信」をもって来校されました。稲の生長状況について教えていただくとともに、米作りとそこで生育する生き物たちが長い年月を経て相互に影響しあっていることを教えていただきました。ほとんど農薬を使わない森山さんの田んぼにはヤゴ、豊年エビ、トノサマガエル等の生き物たちが多く生育しています。虫が育つとそれを捕食するカエルが育ち、カエルが育つとカエルをねらう蛇が棲みつき、空からはその蛇をトンビがねらう。田んぼの中で繰り広げられる食物連鎖、昔からの自然の営みに伊米ヶ崎地域の豊かさが凝縮されています。しかし、農薬の過度な散布や人々の都合で早めに中干等の時期を変更することで、虫が死滅したりカエルの卵が孵化できなかつたりすれば、長年積み重ねてきた自然のサイクルが止まってしまうこととなります。新潟県で絶滅危惧種に指定されているトノサマガエルを見ることのできる伊米ヶ崎の田んぼ、水田風景は残していかなければならない地域の宝だと思います。コロナ禍で振り回されている人間たちを横目で見ながら、緩やかに伊米ヶ崎の自然はいつもと変わらずに時を刻んでいます。



昨年度、田んぼ調査で捕獲したトノサマガエル

いつもの年なら、先月は5年生の尾瀬学習、6年生の佐渡への修学旅行と、新潟県、魚沼市の自然について学習する機会が多くある月でした。4年生も講師をお呼びしたり地域の環境施設を訪問したり環境学習を行うはずでした。しかし、今年はコロナ禍のため、そういった機会が奪われてしまいました。環境学習は、持続可能な社会を築くために一段と重要性が増しています。コロナに負けず、豊かな伊米ヶ崎の自然保全に貢献できる子どもたちをこれからも育成していきたいと思えます。

### 市内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学校対応の変更について

有効なワクチン未だ開発されていない状況を考えると、今後も新型コロナウイルスとともに生きていかなければなりません。そういった情勢から、子どもの学びの指針として文部科学省『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』が出されました。それらの情勢や指針を受け、魚沼市教育委員会は、以前設定した市内小中学校児童生徒、教職員が感染者、濃厚接触者になった場合（学校だよりNo.2参照）の対応が裏面の通り変更されました。

### <変更前>

#### ○ 市内小中学校児童生徒、教職員が感染者、濃厚接触者になった場合の対応

- ・ 発生当該校だけでなく、市内全小中学校の臨時休校。措置期間は当該者の最終出席（出勤）日から14日間を上限として設定される。

### <変更後>

#### ○ 市内小中学校児童生徒、教職員が感染者になった場合の対応

- ・ 当該校は臨時休校。措置期間は当該者の最終出席（出勤）日から14日間を上限として設定される。当該校以外の小・中学校は通常の教育活動を続け、休業措置を行わない。

#### ○ 市内小中学校児童生徒、教職員が濃厚接触者になった場合の対応

- ・ 当該校の休校及び休業措置は、保健所との相談を経て決定する。当該校以外の小・中学校は通常の教育活動を続け、休業措置を行わない。

誰もが感染者や濃厚接触者になる可能性があります。そういったことを踏まえ、学校では子どもたちが差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などの対象にならないよう、指導してまいります。地域やご家庭でも、興味本位の言動は避ける等のご配慮よろしくお願いいたします。

## 2学期以降の教育活動について

現在、学校では三密の回避やマスク着用、換気、手洗い、消毒等の予防対策を行っています。今後も引き続き、予防対策を行いながら、2学期以降、以下のように教育活動を進めていきます。なお、第2波が発生して通常の教育活動が困難になるようなことがありましたら、市教委からの指示を仰ぎながら、迅速に皆さんにお知らせし、対応いたします。

#### ○ 授業について

- ・ 原則、通常授業を行います。単元を入れ替えたり、三密を避けられない活動については、カットをしたりすることもあります。
- ・ 社会、総合学習等の校外学習は、受け入れ施設の許可が得られれば実施します。
- ・ 調理実習は、感染対策を十分に講じ、実施します。

#### ○ 行事について

- ・ 尾瀬学習、修学旅行について、市教委から実施許可がありました。詳しい内容は、当該学年から学年だより等でお知らせします。
- ・ あおば学習発表会（11/7）は、今年度も昨年度と同様に対面型の発表を行います。ただし、密集と移動を避けるため、全学年が体育館を発表会場とします。詳しくは、後日お知らせいたします。なお、例年当日午後に行われていた芸能祭は今年度実施されません。
- ・ 運動会（9/26）は、雨天時についても屋内では行いません。当日、雨天等により実施できない場合は、27日に順延します。両日も実施できない場合は、29日（火）に行います。なお、当日は、観覧席が密になることが予想されますので、地域の皆様の来場は極力避けていただきたいと願います。
- ・ 学習参観日は年間指導計画通りに実施します。1学期に行えなかった学年懇談会を行う場合もあります。
- ・ マラソン大会は持久走記録会として10月下旬に体育の授業で行います。保護者の応援もできますが、密集にならないようお願いします。
- ・ 給食試食会は、今年度実施しません。

#### ○ PTA活動について

- ・ 通常活動を基本とし、9/6（日）奉仕活動、10/26（月）～10/30（金）PTAあいさつ運動も実施予定です。また、11/18（水）14：45～に小出小 飯塚つかさ栄養教諭を講師にPTA主催講演会を予定しています。
- ・ 学年PTAについては、4、5、6年は1/2成人式等や卒業関連もあるので実施します。3学年以下は、次年度以降もできることを考え、無理に行いません。9月の学年懇談会で話し合いの場をもちます。

